

公園施設及びスポーツ施設の次期指定管理者公募に向けた サウンディング型市場調査の結果概要を公表します

公園施設及びスポーツ施設の管理運営に当たっては、令和8年度に次期指定管理者の公募を予定していることから、施設の今後の管理運営に関して民間事業者等の皆様から幅広く、ご意見・ご提案をいただきたく調査を実施いたしましたので、その結果の概要を公表します。

1 実施経過

令和7年9月26日(金) 実施要領の公表

令和7年10月15日(水) 事前説明会の開催【参加団体:3団体】

令和7年11月19日(水) 対話の実施【参加団体:3団体】

2 主な対話項目

(1) 施設のグルーピング(募集単位)について

(2) 実施事業について

① 施設の魅力向上、収益 UP につながる自主事業について

② 地元の団体等と連携、協働した事業について

・各種団体や小中学校等との連携、協働

③ その他、施設を活性化するための事業、PR広報等について

(3) 施設の管理運営について

① 施設の利用率を上げるための取組について

② 利用者から頂いた意見に対する対応について

③ 施設利用者のマナー向上策、マナー違反者に対する対応について

④ 施設の老朽化への対応について

・老朽化を防ぐ維持管理手法

・効果的な修繕方法

・公園遊具や樹木への定期的な点検業務

⑤ 運営体制について

・配置人員数、職員体制等

⑥ 収入を上げる(支出を下げる)ための取組について

⑦ 事業経費について

(4)その他

① 令和3年度の指定管理者募集要項について

② 提案内容を実現するために必要な条件(市への要望等)について

③ 公園に求められる便益施設(飲食施設等)について

3 結果概要

別紙のとおり

4 今後の予定

今回のサウンディング型市場調査の結果を参考に、令和8年度に実施する【次期指定管理者の公募】を進めてまいります。

【問合せ先】

(スポーツ施設に関すること)
スポーツ施設課津久井地域班
直通電話 042-684-3257

(公園施設に関すること)

津久井地域環境課
直通電話 042-780-1404

1 施設のグルーピング(募集単位)について

- ・ 現状のままで問題なし。
- ・ 【津久井又野公園、小倉テニスコート、小倉プール】グループと【相模湖林間公園、ふじのマレットゴルフ場、名倉グラウンド】グループの2分割。(理由:全体を管理するには距離が離れすぎていて統括管理が不便であり、管理施設の距離が近ければ人材や資機材を共有しコスト削減の見込みもある)
- ・ 小原プールとの一体管理。(理由:効率的な人員配置と事業軽費の削減が図れ、自主事業の展開も可能)

2 実施事業について

- (1) 施設の魅力向上、収益 UP につながる自主事業について
 - ・ 名倉グラウンドの個人利用を可能にする
 - ・ ゲートボール場の有効利用
 - ・ 各公園、スポーツ施設に自販機の設置(飲料だけでなくお菓子等)
 - ・ 種まきやタネダンゴ作りなど花を増やしていく事業の実施
- (2) 地元の団体等と連携、協働した事業について
 - ・ 近隣の保育園、幼稚園と連携し子供たちによる花植え体験
 - ・ 花壇の作成、管理を行うボランティアの活用
- (3) その他、施設を活性化するための事業、PR広報等について
 - ・市ホームページ、地域ポータルとの連携。

3 施設の管理運営について

- (1) 施設の利用率を上げるための取組について
 - ・ 老朽化施設の改修
- (2) 利用者から頂いた意見に対する対応について
 - ・ 利用者からの意見を掲示板に掲示し、利用者が確認できるよう周知
- (3) 施設利用者のマナー向上策、マナー違反者に対する対応について
 - ・ 職員巡回強化、定期ミーティングでの情報共有
 - ・ 市と共有したカスタマーハラスメントのポスター掲示、マニュアル指導
 - ・ イラスト等による注意喚起看板の増設、常習犯に合わした巡回時間の変更
- (4) 施設の老朽化への対応について
 - ・ 危険木リストを作成し、剪定、伐採計画を年度当初に市と共有
 - ・ 施設、遊具について日常的な園内巡回と毎月の自主点検の実施
 - ・ 定期的に休所日を設け集中点検の実施
- (5) 運営体制について
 - ・ 法定点検以外を運営職員で実施
 - ・ 利用予約に合わした閉場時間の変更(人件費削減)

- ・ グループ内での作業スタッフや備品のシェアを行い経費削減

(6) 収入を上げる(支出を下げる)ための取組について

- ・ スポーツ施設(ゲートボール場)の他種目利用による利用率 UP
- ・ 近隣小中学校への直接の PR

(7) 事業経費について

- ・ 毎年の指定管理料の見直し(最低賃金、物価高騰)
- ・ 小倉プール供用期間の変更(7/1 ではなく夏休み開始日からが望ましい)

4 その他

(1) 令和3年度の指定管理者募集要項について

- ・ 近年の最低賃金の上昇、物価高騰に対応する指定管理料への賃金(物価)スライド制の導入
- ・ 協定上、250 万円以下の修繕は指定管理者にて実施とあるが、負担が大きいため 130 万円以下に変更して欲しい
- ・ 光熱水費も物価高騰の影響で高騰しているため精算をして欲しい
- ・ 小倉テニスコートで実施している湘南小学校体育施設開放に係る鍵の貸し出し業務を市その他機関へ移管して欲しい
- ・ 津久井又野公園の流水池ろ過装置の点検を仕様書から削除して欲しい(仕様書で点検の定めがあるが現状故障中のため)

(2) 提案内容を実現するために必要な条件(市への要望等)について

- ・ 制限のあるスポーツ施設の利用制限の見直し
- ・ 市の備品の定期的な交換について予算の計上をして欲しい

(3)公園に求められる便益施設(飲食施設等)について

- ・ 特になし